

小規模事業者登録申請書提出要項（令和4～7年度）

1. 申請書等の配布場所

- (1) 笠間市役所 総務部 財政課 契約検査室
- (2) 笠間市ホームページ（下記アドレスのページ内からダウンロードしてください。）
<http://www.city.kasama.lg.jp/index.php?code=2522>

2. 申請書提出方法

- (1) 提出方法 持参，又は郵送（書留，簡易書留，特定記録）
- (2) 提出先 〒309-1792
笠間市中央三丁目2番1号
笠間市役所 総務部 財政課 契約検査室
電話番号：0296-77-1101（内線219・220）
- (3) 受付期間 令和4年3月7日から随時受付
- (4) 受付時間 午前9時～午後5時
（ただし、土日・祝日・正午～午後1時を除く。）
- (5) 有効期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

※ 留意事項

- ・ 平成30～33年度の名簿に登録されている事業者の方で、引き続き登録を希望する場合も、再度申請が必要です。
- ・ 令和4年3月18日（郵送の場合必着）までに申請された方は、令和4年4月1日から名簿に登載されます。また、令和4年3月22日以降も随時受付を行います。名簿への登載は令和4年4月2日以降の認定された日から令和8年3月31日までとなります。

3. 提出書類

- ① 小規模事業者登録申請書（様式第1号）
- ② 申請業種の許可及び認可等の取得を証明する書類
※参考：申請業種における業務内容例と許可及び認可等の取得を証明する書類例（別紙1）
- ③ 課税及び納税状況等調査同意書
- ④ 誓約書
- ⑤ 履歴事項全部証明書（個人の場合は、本籍地市区町村で発行された身分証明書）
- ⑥ 納税証明書（未納の無い証明書）
- ⑦ 小規模事業者登録申請書受付票（持参用）
小規模事業者登録申請書受付票（はがき用）

※ 留意事項

- ・ ⑤、⑥の証明年月日は、申請日以前の3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。
- ・ ②、⑤、⑥の各種証明書は、写し可とします。
- ・ 郵送申請の場合は、⑦小規模事業者登録申請書受付票（はがき用）に63円切手を貼付し、送付先宛名を記入してください。